

江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査委託業務仕様書

1 業務名

令和7年度江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査委託業務

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

3 目的

江別市高齢者総合計画（第11期江別市高齢者保健福祉計画及び第10期江別市介護保険事業計画）策定にあたり、市内高齢者等の生活状況や健康状態、サービスに関するニーズを把握するために実態調査を実施するとともに、調査結果から課題等を分析し、計画策定の資料とする。

4 業務内容

(1) 調査の設計支援

実態調査の設計にあたっては、国が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等（A、I～L）と市独自の調査（B～H）について、計画策定に係る国の動向等を正確に把握し、その趣旨を踏まえ、適宜調査に組み込むこと。

①調査概要

現段階で検討している調査の概要は調査種別のおりであるが、国の動向や受注者の提案等を踏まえ、最終決定するものとする。

②調査項目の提案及び調査票の作成（調査種別A～H）

受注者が市へ調査項目の提案を行い、市と協議のうえ、調査票を作成すること。

【調査種別】

◎介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

区分	対象件数	調査内容
A：一般高齢者 要介護1～5以外の高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）	1,600	運動器機能、認知機能、社会参加の状況等

◎市独自の調査

区分	対象件数	調査内容
B：第2号被保険者 要支援・要介護認定を受けていない第2号被保険者（40～64歳）	1,000	住まい、日常生活、健康意識、生きがい等
C：居宅サービス利用者 要支援・要介護認定を受けている居宅サービス利用者	2,000	利用実態、満足度、利用意向、意見等
D：施設サービス利用者 要介護認定を受けている施設サービス利用者	470	利用実態、満足度、今後の意向、意見等
E：サービス未利用者 要支援・要介護認定を受けている者のうち、サービスを利用していない方	600	入院・入所等の状況、未利用の理由等

区分	対象件数	調査内容
F：サービス提供事業者 介護保険サービスを提供している江別市内の事業者	180	事業概要、運営状況、施設基準、待機者、介護人材確保等
G：高齢者向け住宅事業者 高齢者向け住宅などの施設を運営している江別市内の事業者	25	事業概要、運営状況、施設基準、待機者等
H：ケアマネジャー 江別市内の居宅介護支援事業所等に勤務するケアマネジャー	150	事業概要、医療介護連携、在宅療養・看取り等
I：在宅生活改善調査 居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等	35	必要な支援・サービス、連携のあり方等
J：居所変更実態調査 介護施設等（特養、老健、グループホーム、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等）	70	新規入所状況、退所理由等
K：介護人材実態調査 居宅系介護事業所、介護施設等	165	介護人材の性別・年齢構成、資格保有状況、採用・離職状況等
L：在宅介護実態調査 在宅の要支援・要介護認定者	1,200	生活状況、介護者の就労状況等

※ 対象件数については予定であり、協議により増減する場合がある。

(2) 調査票等の印刷

調査票一式（A4版調査票とする ※一部A3版も含む）

- ・調査種別により表紙の色を変更すること。（表紙：色上質紙、本文：上質紙）

(3) 調査票等の封入封緘、宛名ラベル貼り、お礼（督促）ハガキのラベル貼り

- ・封筒（送付用及び返信用）、依頼文、宛名ラベルは市が用意する。
- ・調査票の返送先は江別市介護保険課とし、市から調査票を随時回収し、整理点検する。
- ・調査票及びお礼（督促）ハガキの発送は市が行い、郵送料については市が負担する。

(4) 調査の実施

①調査期間

令和8年1月上旬から下旬（予定）

②調査方法

全件郵送による配付・回収とする。

(5) 調査結果の集計・分析

①調査結果のデータ入力・集計

調査結果をデータ化し、単純集計・クロス集計を行うこと。また日常生活圏域ごとの集計も実施すること。クロス集計や日常生活圏域ごとの集計を行う項目については、受注者から提案を行ったうえで、市が適宜追加等の指示を行う。

②調査結果の分析

計画の策定に向けて、各調査対象者について現状及び今後の動向等を把握し、江別市における課題等を分析すること。

(6) 成果品

調査結果の集計・分析を取りまとめた報告書等を次のとおり作成し納品すること。
報告書は必要に応じ、グラフ及び図表を使用し、わかりやすく、見やすい内容とすること。

- ①調査報告書 本編 80部 (A4版・1色・400頁程度)
- ②調査区分ごとの入力・集計データ データ提供

※成果品は印刷可能な電子データ (マイクロソフト社ワード・エクセル) 及びPDF形式にしたものを別途CD-ROMにより納品すること。

(7) その他調査に関し必要な業務

5 支払方法

市の定める手続きに従って、書面による請求を行う。

6 その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解した上で、経験と専門技術を有する担当者を配置し、十分な人員体制により、江別市と密に連絡を取りながら誠実に履行すること。
- (2) 本委託にあたって、調査対象者のプライバシー保護に万全を期すとともに、個人情報その他業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。委託期間満了後又は委託契約解約後においても同様とする。
- (3) 本委託について、この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、市と協議のうえ決定する。